



奥出雲おろち号 本次線トロッコ列車「奥出雲おろち号」は1998年から運行、例年4月～11月の週末や休日を中心に運行しています。運行開始以来、多くの観光客に絶大なる人気を誇っていますが、車両の老朽化等の理由から2023年をもって運行の終了が決まっており、地元や鉄道ファンからは惜しむ声が聞かれます。

撮影場所 雲南市木次町寺領地内 撮影 藤原静雄 保護司



第24号

令和4年7月1日発行

雲南地区保護司会
 (事務局・雲南市木次町木次1012番地1)
 <TEL・FAX(0854)42-3550>
 題字揮毫：陶山頼子 保護司
 印刷：出雲総合印刷企画社

雲南市では、平成二十二年に「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定し、市民が互いに信頼しあい絆を深め、みんなの安全・安心に配慮しあう関係を育むことの大切さを訴えてまいりました。巧妙化、多様化する犯罪や非行に対して取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、刑を終えて出所した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることが大変に重要であると考えます。

そうした意味では、雲南市で取り組んでいる地域づくり、まちづくりの活動も、その一助となっていると感じております。

しかし、刑を終えて出所した人に対しては、いまだ多くの偏見・差別が存在しています。また、今年四月から成年年齢が引き下げられ、犯罪を犯した若者の実名での報道が一部解禁されました。こうしたことに表れているように厳罰化を求める声もあるようですが、更生して立ち直り社会の一員として復帰しようとする人に対し、そのチャンスを確保し、そしてそれを支えていくことが必要です。

そこでは、まず社会の中につながりを創り出す糸口をつくっていただいております保護司の皆様、更生保護女性会の皆

様、雇用を支えていただく「雲南地区協力雇用主会」等がともに連携され、再犯防止に向け、日々着実に歩んでいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

また、本人への指導にあわせ、各人の生活をいかに再建するかという支援の観点からも、行政を始め、医療、保健、福祉、教育、労働等多様な分野の方々と効果的に連携を進めていくことが非常に重要であると思っております。

過ちを犯した人も立ち直ろうとする気持ちを持って、地域での生活を始めますが、生活はいつも順調というわけではありません。時には、小さな不安が大きくなってしまうこともあるでしょう。

そんな時、相談相手がいることは、大事なことだと思います。自分の不安な気持ち、あるいは自分の喜びを伝える相手がいるということはどれほど心強いことでしょうか。

保護司の皆様には、そうした方々に寄り添い、社会とのつながりを創り出していただいておりますことに、衷心より敬意を表し感謝申し上げます。そして、引き続き犯罪のない安全で安心なまちづくりにご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



社会とのつながり

雲南市長 石飛厚志

第72回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。安全に安心して暮らしていきたいという誰もが抱く願いは、この“生きづらさ”に寄り添う草の根の活動、そして、人と人々が支え合うコミュニティを通じて実現されていきます。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、国や地方公共団体が一体となって推進していくとともに、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々の御理解と御協力をいただきながら、社会全体で取り組むことが大切です。“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人の誰もが社会に受け入れられるよう、分野を超えて、それぞれの立場で創意工夫を凝らしていただきながら、包摂的な社会を実現してまいりましょう。

国民の皆様には、「社会を明るくする運動」の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「^{しあわせ}幸福の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄



出雲八代駅歓迎風景

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤立や社会的孤立などの生きづらさという課題に我がこととして関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

(1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組

(2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として気軽に加



雲南市木次町にて

七月を「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯防止等の推進に関する法律において、同じく七月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

1. この運動の趣旨

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

第72回「社会を明るくする運動」

島根県推進委員会

2. この運動が目指すこと

(目標1)

犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

(目標2)

犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

3. この運動において

力を入れて取り組むこと

4. 強調月間

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

(4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組

七月を「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



木次駅前「ホック」にてキャンペーン

支部だより

交流を活力に

木次支部 谷岡美榮子

毎年七月の「社会を明るくする運動」強調月間に併せ、木次支部も、この運動期間中、町内各所にのぼり旗を立て、啓発活動を行います。また、小中学校を訪問し、保護司の活動をお伝えし、学校の様子をお聞きして、児童生徒への「作文コンテスト」応募の協力依頼をさせていただきます。そのほか、昨年は、ショッピングセンターで「うちわ」を配り、地域の皆さんに喜んでいただきました。

当支部は、活動の前後に支部会を開き、みんなで意見を出し合い、反省をしながら、情報交換をしています。保護司歴三十年以上、地区保護司会の前会長等要職経験



木次支部街頭キャンペーン
(木次駅前ホックにて)

者も多数で、楽しかった思い出や、嬉しかったこと、辛かったこと、失敗などの体験は数知れず。仲間同士の貴重な研修の場となります。

掛合支部の活動

掛合支部 石飛由美子

「保護司って何?」「社会を明るくする運動っていったい...」日々の生活の中で、特に関わりがなくなるとわからない活動。と、思っておられるのでは?との思いもあり、私たち掛合支部の四名は、地区の中心地のショッピングセンターに向かい、啓発の意味を込めたチラシ配布や声掛けを行いました。

この日は、地区にある事業所から三名の方にお願いをし、保護司会活動のインターンシップ制度を利用した活動としました。

十月にしては、少々日差しがきつかったこともあり、駐車場に来られるみなさんも足早だったりもしましたが、事業所の方々の協力も得ながら、顔見知りの方との交流や「へー そんなことしてるかね。」と、笑顔で返してもらったりと、初めての活動としては、関心を持ってもらえたのでは、と思いを共有したところでした。

今回協力していただいた事業所の方は、私たち保護司より少々?若い方です。将来、保

私たちは、こうして、気軽に集い、和気あいあいと交流しながら、お互いの日ごろの活力を見出し、誰もが住みやすく、笑顔で安心して暮らせる地域づくりを進めています。

護司候補者になっていただけるのでは、と淡い期待を描きながらの一時余りでした。ここ一、二年、感染症の発生で、私たちの行動にも制限があり、学校等への訪問もままならず、直接顔を見ての活動ができていません。その中でも「社会を明るくする運動」の作文募集や桃太郎旗の設置、チラシの掲示・配布、島根保護観察協会会員募集等、さまざまながらも、今私たちにできることをやっていこうと、連絡を取り合いながら実施しているこの頃です。



掛合支部街頭キャンペーン
(ショッピングセンターコアにて)

小学生・中学生のみなさんへ

社会を明るくする運動 作文募集のおしらせ



待ってるよー!!



今年も作文を募集します。いつもの生活の中にも題材はありますよ。あなたが困ったり悩んだりしたときに助けてくれた友達や家族。いじわるや乱暴をするクラスメイト。自分の中の弱い気持ちやずるい気持ち。学校で取り組んでいる「あいさつ運動」。学校の行き帰りに見守ってくださる人たち。テレビや新聞で見た事件やすばらしい行いをした人のことなど。

あなたや友だちや家族や世界中の人々が気持ちよく暮らすにはどうすればいいか考えてみましょう。

応募方法：雲南地区内各小・中学校へご案内しております。
学校を通じて提出してください。

協会費ご協力へのお願い

～更生保護、あなたの善意が事業の支え～



更生保護に関するいろいろな事業は、皆様からお寄せいただく善意によって支えられています。今年も保護司がご家庭に伺いました際には、ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

- 普通会員 年額 1,000 円以上の人
- 賛助会員 年額 5,000 円以上の人
- 名譽会員 年額 10 万円以上の人
- 協力会員 年額 3,000 円以上の人
- 特別会員 年額 1 万円以上の人



新しくお伺いいたします。

コロナ禍の中で、人と人との交流の制限や改正少年法の施行など、身近なところで人を取り巻く状況は大きく変化しています。社会の中で自己の有用感を感じ取り、少しでも人の役に立ちたいという気持ちは誰も持ち合わせています。それを引き出せるやりがいのある任務として、地域の皆様のお力をお借りしながら努力していく所存ですので、どうぞよろしくお願いたします。

令和三年十二月一日付をもって保護司委嘱を受けました。前任の方のご功績、ご苦勞をお伺いするたびに自分で務まるのだろうかという不安はありましたが、サポートセンターや先輩保護司の皆様からの声掛けを頂き、スタートを切ることができました。

新任ご挨拶

大東支部 吉田 隆一

新任保護司紹介

令和4年6月1日付けで新しく保護司に就任しました。よろしくお祈りします。

支 部	氏 名
木次支部	きのした ゆうすけ 木下 雄介
三刀屋支部	はら しんじ 原 真治



雲南市が「住みたい田舎」ベストランキングにおいて、若者と子育て世代部門で日本一に選ばれました。若者のチャレンジや子育て世代の定住を応援する体制などが評価されたようです。

この雲南地域がさらに豊かになって、誰もが安心して安全に暮らせるといいですね。

(岡田)

編集後記

編集委員長 妹尾 和明
 編集委員 岡田 礼子
 編集委員 若月 薫
 編集委員 早水 守
 編集委員 伊藤志津江

令和4年度雲南地区保護司会組織図

(令和4年6月1日現在)

